

① スポーツ少年団登録をしていない団員の参加条件について

(令和 3 年 8 月以降の団員登録について)

⇒ スポーツ少年団登録は原則 7 月 31 日をもって終了していることから、現在追加登録の受付を行っておりません。

そのため、ご相談いただいたとおり 8 月以降に入団した団員は少年団登録できず、大会に参加できないことが生じてしまうことから

実施要項の「7 参加資格 (1)」に、以下の文言を追記のうえ、第 44 回大会に限り特例的に少年団登録をしていない団員の参加を認めることとします。

追記文言：「なお、今年度に関り (公社) 日本ホッケー協会のみ登録者も参加することができる」

② 都道府県を跨ぐ合同チームの参加について

⇒ 都道府県を跨ぐ合同チームの参加については、「合同チーム参加規程」に都道府県を跨いではいけない旨、明記していないことやスポーツ少年団、ホッケー協会の登録を行っているチームが参加できないということを回避するためにも都道府県を跨ぐ合同チームの参加を認めることにします。

③ 応援者の入場許可数について

「選手 1 人につき保護者(家族)2 名までの応援」とお示しいただいている件について、応援者は厳格に当該選手の保護者(家族)に限りますか。

例えば、A 選手の家族 1 名、B 選手の家族 3 名で、総数としては 4 名となる場合は、応援者総数としてはご指示の枠内におさまるのですが、そうした対応は許容いただけますか。

また、応援者が日別で異なることは可能ですか。

例えば、1 日目は A 選手の父・弟、2 日目は A 選手の母・妹となるなどを想定しています。応援者数の上限を超過することはいたしません、日別で入場者が異なる想定です。

⇒ プログラム掲載されている選手の人数×2名の観戦者をチーム観戦者(会場入場者※1)の限度数とします。

※1: 会場入場者とは、試合会場・チームテント・観覧スペースへの入場可能者としてチーム関係者(代表者・監督・コーチ・手当者)は含みません。

(例) プログラム掲載者が、代表者 1 名・監督 1 名・コーチ 1 名・選手 10 名の場合はチーム関係者 3 名 + 手当者 2 名 + 20 名(選手 10 名分 × 2) の合計 25 名まで観戦(入場)可となります。

注意:12月1日現在の状況での制限で、今後の感染状況によっては、変更となる場合があります。

応援者は日別で異なることは可能です。ただし、前文記載の上限以内をお願いします。また、試合ごとに異なる事は原則不可です。

④チーム代表者会議について

⇒ 開会式と同時または開会式直後にチーム代表者会議、または事前にオンライン会議を行うこともあります。